

令和7年7月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

令和7年7月18日、午前10時00分より太子町教育委員会を太子町役場行政棟3階ホール（災害対策室）に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会共催名義使用許可について

太子町教育委員会後援名義使用許可について

令和7年度要保護・準要保護児童生徒の認定結果について

太子町学校教育審議会の答申について（太子町龍田幼稚園の廃園について）

第6. 議事

議案第43号 区域外就学の承諾に関する専決処理について

第7. その他

2. 本日の会議に出席した教育委員

委	員	福本	充治
委	員	福田	秀樹
委	員	杉本	泰代
委	員	竹澤	秀代

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教 育 長	糸井 香代子
教 育 次 長	福井 照子
管 理 課 長	改野 学由
こどもえがお課長	肥塚 馨
社 会 教 育 課 長	熊谷 恵之
管 理 課 係 長	大上 香織
管 理 課 主 査	光藤 雄矢

●開会・教育長あいさつ

教育長 本日は、ご多用の中、定例教育委員会にご出席くださいますありがとうございます。
ただいまから、令和7年度7月の定例教育委員会を開会いたします。

●前回定例会会議録の承認

●本日の会議録署名委員指名

教育長 前回定例会会議録の承認は福田委員と竹澤委員にお願いいたします。
続いて、本日の会議録の署名委員には福本委員と杉本委員を指名させていただきます。
よろしくお願いいたします。
次に、本日の第43号議案につきましては、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 ありがとうございます。
それでは、第43号議案については、非公開とさせていただきます。

●行事結果・予定報告

教育長 次に、行事結果及び行事予定の説明をお願いします。

管理課長 <7・8・9月の行事結果及び行事予定説明>

教育長 7・8・9月の行事結果及び予定について、ご意見ご質問等はございませんか。

委員 8月2日にサマーフェスティバルという龍田地区を挙げたお祭りがあるので、ご紹介いたします。

教育長 ありがとうございます。
他にございませんか。

各委員 ありません。

●教育長報告

教育長 続いて、教育長報告に移ります。
事務局から報告をお願いします。

教育次長 今月の教育長報告は、①太子町教育委員会共催名義使用許可について、②太子町教育委員会後援名義使用許可について、③令和7年度要保護・準要保護児童生徒の認定結果について、④太子町学校教育審議会の答申について（太子町立龍田幼稚園の廃園について）の計4件です。
はじめに、①太子町教育委員会共催名義使用許可について、1名の申請者から1件の行

事について届出があります。

申請者は、兵庫県中学校体育連盟 会長 角南 寛氏です。

事業名称は、「令和 7 年度 第 69 回兵庫県中学校総合体育大会」です。

実施日は、令和 7 年 6 月 3 日（火）から令和 8 年 1 月 14 日（水）です。

競技ごとに各会場において実施されます。

以上です。

教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 続いて、事務局より説明をお願いします。

教育次長 次に、②太子町教育委員会後援名義使用許可について、2 名の申請書から 2 件の行事について届出があります。

1 件目の申請者は、太子町スポーツ協会 会長 野内 博司氏です。

事業名称、実施日、実施場所につきましては、別添「令和 7 年度太子町スポーツ協会主催各種競技大会一覧」のとおりです。

「スポーツの健全な普及を図り、全町民参加を目標とするスポーツの振興に寄与すること」を目的に開催されます。

2 件目の申請者は、太子町手をつなぐ育成会 会長 内海 育子氏です。

事業名称は、「『あつまれ楽器好き』発達が気になる子のためのレッスン」です。

実施日は、令和 7 年 9 月 7 日（日）及び令和 7 年 10 月 19 日（日）です。

実施場所は太田公民館です。

「音楽を通して参加者同士が共に時間を過ごし、孤立感を解消すること」並びに「楽器に触れ情緒の安定を図ること」を目的に開催されます。

以上です。

教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 続いて、事務局より説明をお願いします。

管理課長 ③令和 7 年度要保護・準要保護児童生徒の認定結果について報告いたします。

6 月定例会で承認いただいた事務取扱要領に沿って、事務局で審査したところ、176 名の申請があり、内 154 名を認定しております。

また、個別の事情により 10 名の認定を保留しております。

その内 3 名は、所得情報が未確認であるためですが、残りの 7 名につきましては、今日時点で認定の見込であると事務担当者から報告を受けております。

比較用に令和 2 年から令和 6 年までの過去 5 年間の年度末時点認定者数を掲載しておりますので、後刻ご覧ください。

なお、令和 2 年度から令和 4 年度までは、コロナ禍でありながら減少傾向にありましたが、令和 5、6 年度にかけて微増し、今年度は再び減少しております。

例年、制度の周知を実施しているにも関わらず、準要保護者数の不規則な増減が発生している要因について、現状としては、不明としか申し上げられない状況です。

また、要保護の認定者が当初 0 名となっておりましたが、現在、1 世帯 2 名分の申請を

受けております。

最後に、不認定は 12 名であり、内訳は小学校 4 名、中学校 8 名となっております。
以上です。

教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 続いて、事務局より説明をお願いします。

教育次長 ④太子町学校教育審議会の答申について（太子町立龍田幼稚園の廃園について）報告
いたします。

令和 7 年 7 月 11 日に太子町教育委員会から学校教育審議会に、太子町立龍田幼稚園の
廃園について諮問し、慎重にご審議いただきました結果、「令和 6 年度から休園とな
っている状況や今後の入園希望者数の見通しを考えると、教育上望ましい集団活動が
困難であることからやむを得ないものとし、令和 7 年度末で廃園するという方針は妥
当である」との答申をいただきました。

なお、答申には「廃園後の施設の利活用について子どもの施設に限定せず、広く検討
すること」、また、「龍田幼稚園の記録等の保存について検討すること」の 2 点の意
見が付されました。

この意見を受けまして、記録等の保存につきましては、保存場所や保存方法も含め、
今後担当課において検討いたします。

また、施設の利活用については、教育委員会だけではなく、町全体で考える必要があ
るため、今後、関係部署と連携して検討していく予定でございます。

今後のスケジュールですが、この答申を受けまして、廃園にかかる条例改正を令和 7
年 9 月議会に上程する予定です。

以上です。

教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

●議事

教育長 次に、議事に移ります。

第 43 号議案について、事務局より説明をお願いします。

こちらは、非公開とさせていただきます

管理課長 ＜第 43 号議案「区域外就学の承諾に関する専決処理について」説明＞

●その他

教育長 本日の議事は全て終了しました。

続いて、その他の報告に移ります。

まず、教育委員の皆様からご意見、ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

教育長
管理課長

次に、事務局より何か連絡事項はありますか。

管理課より 3 点報告がございます。

1 点目は、全国学力・学習状況調査についてです。

国からの調査結果は発表がありましたが、町の平均等がまだ出ていないため、詳細は 8 月の定例会で申し上げたいと思います。

なお、小学生につきましては、昨日の時点で結果を持ち帰り、中学生につきましては、8 月の個別懇談の際に結果をお返しする予定です。

この後、各校で分析等を行います。その結果については 9 月の定例会にて報告できるかと思っています。

2 点目は、部活動地域移行についてです。

部活動の地域移行を進めるにあたり、7 月から事務局に「部活動地域移行コーディネーター」として、会計年度任用職員を配置しております。

委託事業の事務や関係団体との調整等を担当しておりますので、ご報告申し上げます。

3 点目は、龍田小学校特色ある学校づくり検討委員会についてです。

6 月定例教育委員会で第 1 回検討委員会の概要についてご説明申し上げたところですが、その後の動きについて時系列に報告いたします。

7 月 3 日に龍田地区にお住いの町民が、「説明会に際してのお願い」という文書と、30 名分の署名を管理課に持参されました。

文書と署名の依頼文のコピーを机上に配布しておりますのでご覧ください。

主訴としては、「各保育園、幼稚園などで、現在の就学状況や選択肢について、丁寧な説明をしていただきたい」というものであり、通学方法の見直し、PTA 役員の負担軽減、学校行事の充実と外部との連携などの要望があり、あわせて説明会の開催を要望するものでございました。

署名を取りまとめた主体については、記載されておりました。

翌日、こうした文書等が提出された旨を龍田地区の教育委員にご報告申し上げ、7 月 7 日 19 時から開催された龍田地区育成協議会の会議冒頭で、検討委員会の進捗状況について申し上げられる範囲で説明いたしました。

また、7 月 9 日の福祉文教常任委員会にて、検討委員会の件が話題に上がりました。

そうした中、第 1 回検討委員会において、アンケートの実施についての話もありましたので、町内在住かつ町内の幼稚園・保育所・こども園に通っている未就学児の保護者を対象に、事務局で作成したアンケートを実施いたしました。

アンケートの内容につきましては、机上配布の資料をご覧ください。

「お子様との関係」、「校区」、「何年度に小学校に入学予定か」、「小学校はどんな力を養うべきところだと思うか」、「学習面において、どんな特色のある学校なら通わせたいと思うか」、「設備や教育環境面で、どんな学校なら通わせたいと思うか」といった選択回答の質問項目と、「龍田小学校について知っていること」、「どの校区の児童であっても龍田小学校に通うことを選択できるとしたら、どんな学校なら通わせたいと思うか」といった、龍田小学校に特化した自由記述の質問項目で構成されています。

実施期間は 7 月 16 日から 8 月 18 日までとなっております。

本議事録の公開は8月18日以降となりますので、アンケート結果に影響を及ぼさないことを踏まえて、アンケートの途中経過を簡単に報告いたします。

本日9時現在で、146件の回答がございました。

お答えいただいている方の多くが、令和8年度、9年度、10年度に入学予定となっております。

「小学校はどんな力を養うべきところだと思うか」という、3つまで選択して複数回答できる質問について、「友情をはぐくみ、協力して課題に取り組む力を育てるところ」という回答が最も多く、次いで「社会のルールやマナーなど規範意識を養うところ」、「自他を大切に作る豊かな人間性や人間関係を養うところ」と順に続いております。

「学習面において、どんな特色のある学校なら通わせたいと思うか」という、3つまで選択して複数回答できる質問について、「体験を重視した多様性を伸ばす教育」という回答が最も多く7割近くに上り、次に多い「英語教育」が5割以上、「スポーツ教育」と「充実した学校行事」が3番目に多い回答となっております。

「設備や教育環境の面で、どんな学校なら通わせたいと思うか」という、2つまで選択して複数回答できる質問について、「登下校路が安全である」という回答が最も多く、5割以上になり、次いで「防犯対策が整っている」、「校内が安全で清潔である」、「学習設備が充実している」と順に続いております。

「龍田小学校について知っていること」という自由記述の質問について、回答の半分以上が太田地区在住者からであり、「人数が少ない」、「知らない」といった、龍田小学校について詳しくないという内容の回答と、「少人数のため、学年が違っていても仲が良い」、「昔から少人数で行き届いた教育ができる」、「色々な体験ができる」、「総合公園が近い」、「学年の垣根が無く、皆が仲良しである」、「少人数なので親が行事観覧しやすい」といった、少人数だからこそ手厚いという内容の回答が多く見られました。

「どの校区の児童であっても龍田小学校に通うことを選択できるとしたら、どんな学校なら通わせたいと思うか」という自由記述の質問について、「英語に特化した学校」、「外国人の先生が勤務しているなど、他の学校にない魅力を出さないと、今後生徒は減っていくだけだと思う」、「学校に馴染めない、周りに合わせにくい、行きにくさを感じられる子どもの、行き場の一つとしての場」、「何かに特化している」、「校舎がきれいである」といった回答がありますが、特に、「競技場が近くにあるので、環境を生かしてスポーツに力を入れるのが良いのではないか」といったスポーツに関する回答、「中学校区が東中学校に限定されないのなら」といった校区に関する回答、バス通学に関する回答が多く見られます。

期限が8月18日であるため、最終結果をお示しできるのは次々回の定例会になるかと思いますが、その際には、昨日依頼した、在校生の保護者を対象としたアンケートの結果も合わせて報告させていただきます。

未就学児の保護者を対象としたアンケートから若干内容を変えており、龍田小学校に特化した質問項目を増やしております。

また、龍田地区に住まわれている未就学児の保護者を対象に、龍田小学校の現状と今後の方向性についての保護者説明会を8月6日に開催いたします。

在校生の保護者を対象としたアンケートと保護者説明会の案内につきましても、机上配布しておりますのでご確認ください。

最後に、姫路市における小規模特認校のチラシを参考資料としてお配りしておりますので、後刻ご覧ください。

以上です。

- 教育長 管理課の報告について、ご意見、ご質問等はございませんか。
- 委員 アンケートの対象者を町内の入園所者に限定されていますが、町民課と協力して、同年代のお子様がいらっしゃる全世帯に対象を広げることは難しいでしょうか。
- 教育次長 こちらのアンケートは、幼稚園・保育園所・こども園を通じてお願いしている形になりますので、個々の世帯に郵送となると時間がかかるため、難しいという判断になります。
- 委員 少なくとも、龍田地区在住であれば、町外園所に行かれている方もアンケートの対象に入れた方が良いのではないのでしょうか。
- 教育長 事務が煩雑になることは承知しておりますが、未就学児の保護者が検討委員会について何も聞いていない、というような状況が起こらないようにしていただきたいです。
- 教育長 対象を町内園所に通われている未就学児の保護者としているため、龍田地区のみ対象を広げるのは難しいと思われます。
- 教育長 しかし、事前説明会については、龍田地区在住で未就学児の全保護者が対象となりますし、説明会にお越しの保護者で、アンケートに答えていない方がいらっしゃれば、その場でお渡しすることは可能です。
- 委員 他にございませんか。
- 委員 アンケートの自由記述の回答に、「学校に馴染めない、周りに合わせにくい、行きにくさが感じられる子どもの、行き場の一つとしての場」とありましたが、現時点で龍田小学校を不登校傾向にある児童の行き場とするような構想はあるのでしょうか。
- 教育長 今のところ、不登校の児童を積極的に受け入れる構想はありません。
- 教育長 決して不登校の児童を拒むものではありませんが、他の学校に通いづらい児童に少人数の学校を勧める方針ではございません。
- 委員 過疎化の進む他市町の学校において、不登校傾向にあった児童が、生きいきとした学校生活を送るという事例もあります。
- 教育長 太子町においても、そうした児童が通える優しい環境ができればと思います。
- 教育長 不登校の児童を積極的に受け入れるために特別なカリキュラムを組む事例もございますが、この度の検討委員会は、それらを目的とはしておりませんし、不登校児童の支援に特化した学校を作ろうという方針ではありません。
- 教育長 不登校傾向にある児童が入学を希望した場合、お断りすることは想定していませんが、その人数によっては別途の対応を考える必要があると思います。
- 委員 他にございませんか。
- 各委員 ありません。
- 教育長 検討委員会の進捗状況については、随時報告させていただきます。
- 教育長 他に、事務局から連絡はありませんか。

こどもえがお課長

こどもえがお課より 2 点報告いたします。

1 点目は、7 月 8 日に開催した令和 7 年度第 1 回太子町子ども・子育て会議についてです。

会議内容について、例年どおり、こどもえがお課が実施した前年度の各種事業について説明したほか、とみのおか保育園が、町が認可する小規模保育事業 A 型の実施を希望しており、令和 8 年 4 月からの認可を検討しておりますが、それに先立ち、利用定員の設定について子ども・子育て会議の意見を聞くことを議題としておりました。

0 歳児 3 人、1 歳児 6 人、2 歳児 10 人の 19 人で始めたいと聞いております。

2 点目は、学童保育園における令和 8 年 4 月からの民間業務委託についてです。

7 月 1 日からホームページ上で募集を開始し、本日 17 時を締め切りとしておりますが、昨日の段階で 3 社からの応募がございました。

今後、提案書を今月 28 日までに提出していただき、8 月 1 日にヒアリングによるプロポーザルを実施する予定です。

以上です。

教育長

こどもえがお課の報告について、ご意見、ご質問等はございませんか。

各委員

ありません。

教育長

他に、事務局から連絡はありませんか。

社会教育課長

社会教育課より 1 点報告いたします。

行事予定にもありましたとおり、行財政審議会が 7 月 16 日に開かれました。

行財政改革推進プランというものが、去年の 3 月に策定され、1 年間かけて改正の中身を練ってきました。

その中で、各施設の使用料の見直しが項目にあり、社会教育を所管する立場として、使用料を抑えたいという思いはございますが、昨今の物価の上昇や、人件費の高騰、借り受けの消費税等の影響により、維持管理費が上がっております。

その点を考慮し、使用料の値上げもやむを得ないものとし、協議を行ってまいりました。

改正を予定している太子町の施設は、総合公園、南総合センター、公民館、文化会館、地域交流館、町民体育館、学校施設になります。

また、所管は違いますが、総合公園の中にある体験学習施設も対象であり、9 件の条例を改正する運びとなります。

9 月議会に諮り、半年間の周知期間を以って、令和 8 年 4 月 1 日から新しい使用料を適応させていただきたいと考えております。

詳細につきましては、来月の定例会にて、議事として説明させていただきたいと思いますが、基本的には 1.5 倍を上限に使用料を引き上げる改正をしております。

以上です。

教育長

社会教育課の報告について、ご意見ご質問等はございませんか。

各委員

ありません。

教育長

他に無いようでしたら、次回の定例会の開催日を調整いたします。

先月に調整させていただきましたとおり、8 月 18 日(月)午前 10 時に開会いたします。

これもちまして7月の定例会を終了させていただきます。
お疲れさまでした。

令和7年7月18日 午前11時00分閉議